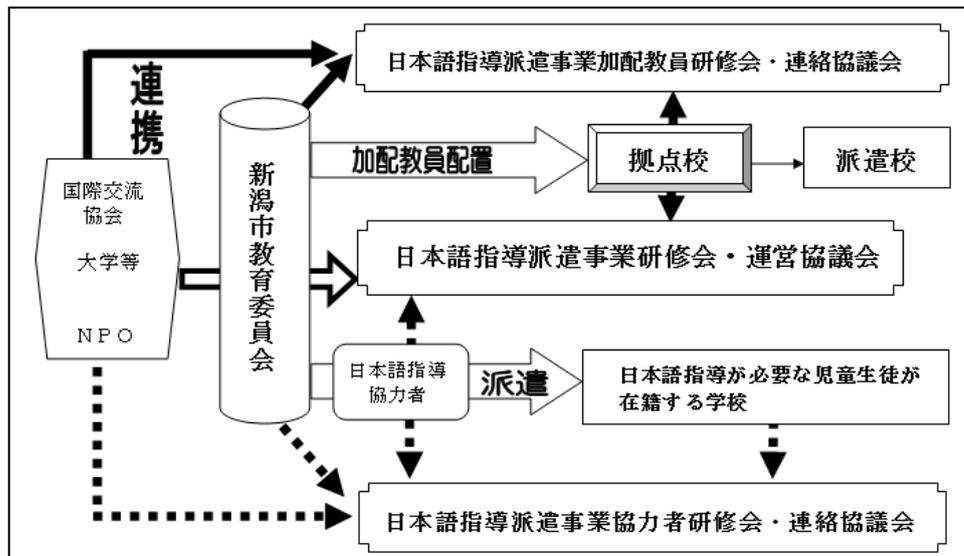


令和3年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【新潟市教育委員会】

令和3年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



日本語指導加配教員(4人)と日本語指導協力者(14人)が実際に日本語指導を実施している。連絡協議会・研修会を3回実施した。予定をしていた第2回日本語指導協力者派遣事業連絡協議会・研修会は、コロナウイルス感染拡大防止のために中止した。

(1) 研修会と構成員

- ① 日本語指導加配教員連絡協議会研修会 (構成員: 拠点校担当者, 日本語指導協力者, 新潟市教育委員会)
- ② 第1回日本語指導協力者派遣事業連絡協議会研修会
(構成員: 日本語指導協力者, 協力者派遣校担当者, 新潟市教育委員会)
- ③ 日本語教育推進事業運営協議会・研修会
(構成員: 日本語指導協力者, 国際交流協会担当者)
- ④ 第2回日本語指導協力者派遣事業連絡協議会・研修会 (構成員: 日本語指導協力者, 協力者派遣校担当者)
新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- ① 第1回日本語指導加配教員連絡協議会研修会(4月)
 - ・日本語指導初期指導の効果的な実施方法 ・拠点校運営体制について など
- ② 第1回日本語指導協力者派遣事業連絡協議会研修会(4月)
 - ・新年度事業実施体制や協力者の派遣について(派遣校, 派遣回数等)
 - ・特別な教育課程実施及び個別の指導計画の作成について
- ③ 第1回日本語教育推進事業運営協議会・研修会(8月)
 - ・日本語指導推進事業運営体制の検討 ・日本語指導についての情報・交換・ICTの活用について

(2) 学校における指導体制の構築

市内の外国籍及び帰国児童生徒数の実態に応じ、拠点校設置による指導体制の整備を行った。散在地域に対応するため、日本語指導協力員を拠点校に設置し、周辺校への巡回等で、拠点的機能をより充実し、個に応じた指導を行えるよう体制を整備した。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

4月:「特別の教育課程」の編成と日本語指導の実施及び個別の指導計画作成についての説明会

(参加対象:加配教員, 日本語指導協力者, 協力者派遣校担当者)

4月～7月:個別の指導計画の作成(各学校)

9月～2月:個別の指導計画に基づく指導実践

3月 :達成目標の評価(各学校)

(4)成果の普及

昨年度から市のホームページに特設ページを作成し, 随時更新・蓄積することにした。今年度も, 日本語指導派遣事業の体制についてホームページで紹介した。

(5)学力保障・進路指導

進路にかかわる連携について, 国際交流協会と情報交換した。高校入試関係の書類を学校支援課高等学校担当から, 国際交流協会に送付し, 協力して対応をしている。

(7)ICTを活用した教育・支援

第1回日本語教育推進事業運営協議会研修会(8月実施)で, グループでICTの活用について情報交換を行った。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

派遣総回数629回で, 日本語指導が必要な児童生徒全てに派遣することができた。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

○4月当初に, 日本語指導協力者と学校関係者が集まることで, 開始するための日程調整をスムーズにでき, 必要な情報を共有することができた。8月に日本語指導加配教員と日本語指導協力者が集まることで, 実際に困っていることなどを共有して, 経験豊富な指導者からの確かなアドバイスをもらう機会となった。

●これまでの連絡協議会や運営協議会, 研修会は, 制度や組織の構築, 周知, 連携が中心であった。今後は, さらにその内容面にまで言及し, より効果的な連携・運営をするためにどうしたらよいかを検討する場としていく。

(2)学校における指導体制の構築

○加配教員の指導の効果については, 87%, 支援員では, 88%が向上したと回答した。指導計画を作成し, 段階的に指導が行えた配置校の成果が見て取れる。

●指導計画の作成の重要性を研修で伝え, 来年度は作成率100%を目指す。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

○対象幼児児童生徒63人に対し実施した。しかし, 指導計画の作成については, 55人の報告を受けた。

●指導計画を作成する時間を研修会の中で行い, 作成率を向上させる。

(4)成果の普及

○特設ページを更新した。

●特設ページの更新頻度を多くし, 内容面を向上させる必要がある。

(5)学力保障・進路指導

○連絡協議会や研修会などで情報を収集し, 個別に対応することができた。

●より多くの情報を集めて, 丁寧に対応する必要がある。

(7)ICTを活用した教育・支援

○グループで話し合う中で好事例を共有することができた。日本語指導に有効なアプリについて, 情報収集に, 使用できるように連携を図った。

●好事例を多く収集できていない。現状ではICT機器を教育委員会から協力者が使用できるような環境整備が整っていない。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○市内の日本語指導が必要な児童生徒全てに, 加配教員と協力者で指導をすることができた。

●児童生徒の母語と日本語指導協力者が使用できる言語の合致した割合は, 37. 5%の状況である。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	人 (園)	26人 (21校)	9人 (8校)	人 (校)	4人 (2校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		26人 (21校)	9人 (8校)	人 (校)	0人 (0校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

- (1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営
大学関係者やNPO法人と連携を図り、より効果的な体制づくりや運営方法について助言をもらう。
- (2)学校における指導体制の構築
年度始めの研修会で特別の教育課程の編成と指導計画について、実際に作成する。
- (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施
年度始めの連絡協議会・研修会で意図や編成方法等を周知し、その場で実際に実施する時間を設定する。
- (4)成果の普及
履修の残る特設ページで発言内容を充実させる。また、関係機関との連携を図る。
- (5)学力保障・進路指導
関係機関と連携を図り、効果的な取組方法について模索する。
- (7)ICTを活用した教育・支援
拠点校教員・支援員の先進的な取組の啓発とその好事例の紹介をしていく。
- (10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣
指導者の居住地を配慮しながらも、児童生徒が使用する母語を使用できる協力者が指導できるように計画する。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。